

會學濟經學大國帝都京

# 叢論經濟

號三第

卷六十三第

行發日一月三年八和昭

## 論叢

法人所得の累進課税 . . . . . 法學博士 神戸 正雄  
 純生産力について . . . . . 文學博士 高田 保馬  
 ケトリー直後の英佛統計學 . . . . . 法學博士 財部 靜治

## 時論

地方財政調整交付金を批判す . . . . . 經濟學博士 汐見 三郎

## 研究

農民離村ミゴルツ法則 . . . . . 經濟學士 八木芳之助  
 均一値段營業に就て . . . . . 經濟學士 大塚 一朗  
 中央銀行協力の發展に就いて . . . . . 經濟學士 松岡 孝兒

## 說苑

福岡藩育子策再論 . . . . . 經濟學博士 本庄榮治郎  
 漁業組合の經營 . . . . . 經濟學士 蛭川 虎三  
 獨逸及佛蘭西の所得税 . . . . . 經濟學士 柏井 象雄

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

## 研 究

## 農民離村とゴルトツ法則

八 木 芳 之 助

農民離村は資本主義生産方法の發達とそれに基く迅速なる人口増加との結果として、必然的に發生する一般的現象である<sup>1)</sup>。されば此の農民離村に關する研究文獻は、從來に於ても甚だ豊富であるに拘らず、農民離村現象を以て何を意味するかに關しては、諸家の見解は必ずしも一樣ではない。ヴァンダーヴェルデ<sup>2)</sup>は農民離村の形態を分ちて、(一)永久的移住、(二)日々の出稼、(三)季節的出稼となすが、この第二の日々の出稼は、大都市の近郊に住む工業労働者が日々工場地帯たる大都市内に通勤するものであり、ために都市交通上に於て朝夕のラッシュ・アワーの現象を來す所謂薄暮地帯の存在を語るものにして、これは農業者の永久的轉業を伴ふものでないから、農民離村といふを得ない。かく工業労働者が都市近郊に居住するのは、家族が菜園を耕すことによりて

1) Vgl. Sombart, Das Wirtschaftsleben in Zeitalter des Hochkapitalismus, Bd. I. S. 383.  
2) Vandervelde, L'Exode rural et retour aux champs, 1910. p. 125 ff.

得る自然物を以て、貨幣勞賃を補充する利益を有するからである。第三の形態たる季節的出稼は農村から農村へ又は農村から都市への一時的移動を意味するものに過ぎず、夫々の季節的業務を了へると故郷に歸つて行くものであり、農業者の永久的轉業を伴ふものでないから、農民離村といふを得ない。故に固有の意味に於ける農民離村は、ヴァンダーヴェルドの指摘する第一形態のものに限ることとなる。然かも之は田舎の住民が都會に永久的に移住するといふ點に重心があるのではなく、寧ろハイニツシュの指摘する如く<sup>1)</sup>、農業者が永久的に他の産業に轉業するといふ點に重心を有するものである。而して今日に於ては、商工業の發達は主として都會に於て現れる處のものであるから、農業から商工業への轉業は、勢ひ農村から都市への移住を伴ふこととなる。この限りに於て、農民離村は農民の向都現象として現れるものである。併し乍ら都會が工業的生活の中心地たることを止め、大工業の主要部分が都會から田舎に移され、一方交通網の完成と他方鑛山業の發達とにより、田舎に於ても不熟練勞働者に對する大いなる需要を喚起する場合に於ては、右の事情は異なることとなるであらう。即ち此の場合に於ては、農民離村とは農民の職業轉換を意味するに外ならないこととなり、居住の移轉は其の本質的要件たることを失ふこととなる。故に私は農民離村の主要條件は農民の永續的職業轉換に在るものと解せんとするものである。

かかる意義の農民離村現象は果して如何なる原因から起るものであらうか。これが原因に關し

1) Haimisch, Die Landflucht, S. III.

ては從來多くの研究がなされてゐるが、未だ一義的原因に之を要約し得るまでに至つてゐない。蓋し農業生産ほど各國に於ける特殊性に支配されるものはないからである。故に一國又は一地方の農業特殊事情に基いて、農民離村の原因に關し、一義的法則を發見し得たりとするも、直ちに之を移して他國の農民離村現象を説明し得る一般法則となし得ざるは言ふまでもない。此の意味に於て農業經濟現象の研究は大いなる困難に遭遇すると共に、また茲に其の研究の興味を有するものである。茲に問題とする農民離村に關するゴルツ法則の如きは、正に其の一好例たるを失はない。オッペンハイマーはゴルツにより一八九三年發見されたる農民離村法則を以て「經濟事象及び理論の迷路を貫く頼みの綱」である<sup>1)</sup>とさへ激賞してゐる。

オッペンハイマーは一八九六年「移住組合論」に於て、ゴルツ法則の存在を立證して以來、この法則を援用することによりて、産業豫備軍の發生、都市勞賃の低下を完全に證明し得るものとする。氏によれば「この法則は正統派經濟理論の教父たるリカードウやミルに於ても、尙またマルクスに於ても知られてゐなかつた。併しそれには充分なる根據がある。蓋し該法則は一八九三年に始めて發見されたものであり、それ以前に於ても、また獨逸以外に於ても發見されなかつたからである。即ちエルベ河及びサーレ河以東の移住地方は支配的なる大地主制國であり、西部は主として自作農民地の本國であるとの固有の歴史に基いて、獨逸に於てのみ發見されたものである。だから獨逸に於てのみ此の對比(東部と西部)は統計的に明白に表現し得るのである。これは大

1) Vossische Zeitung, Unterhaltungsblatt, Nr. 157 vom 9. 7. 1930.

地主制によりて全部占められてゐる英吉利に於ても、全部農民地である佛蘭西に於ても、同様になし得ざる所である。併しゼ・エス・ミルは一八七三年に、カール・マルクスは一八八三年に逝去した。だから彼等は此の法則に就ては何等の豫感をも有しなかつた。若し彼等が此の法則を知り得たならば、恐らく彼等の理論は異なるものであつたであらう。<sup>1)</sup>とさへ主張してゐる。

かくの如くオツペンハイマーが確信を懷くゴルツ法則は、果して歸納時にも演繹的にも充分正確なる根據を以て樹立されたものであらうか。而して此の法則は假令東部獨逸の特殊事情を根據として正しく樹立されたものとするも、今日の一般的農民離村現象を説明する上に如何なる程度の妥當性を有するものであらうか。以下此等の諸點に就て少しく吟味しやうと思ふ。

## 二

ゴルツ教授は既に一八七四年に其の著「農業労働者問題と其の解決」<sup>2)</sup>中に於て、農民離村（主として海外出稼として）の原因に就て探求し、更に一八九三年其の著「農業労働者階級と普魯西國家」<sup>3)</sup>中に於て、農民離村の考察をなし、特に東北部普魯西に限つて研究を進めてゐる。「蓋し茲に於ては農業労働者の海外及び國內移住は最も多く現れ、彼等の不足は最も顯著であり、従て國家の干渉を最も多く必要とするからである。」<sup>4)</sup>故にゴルツにとりては農民離村は就中農業労働者及び普魯西東部の問題である。彼は後年オツペンハイマーがゴルツ法則の下に發表したるが如き一般法則を樹立せんとしたるものではないが、ゴルツ法則の根本思想は之を明に表現してゐる所にして「土地

1) Vossische Zeitung vom 9. 7. 1930.

2) von der Goltz, Die ländliche Arbeiterfrage und ihre Lösung, 1874.

3) von der Goltz, Die ländliche Arbeiterklasse und der preussische Staat, 1893.

4) von der Goltz, a. a. O. S. 3.

所有分割の支配的形態は海外移住及び國內移住の烈度に對し、決定的重要性を有つ<sup>1)</sup>と高唱せるに徴しても明である。併し此の命題に對するゴルトツの立論は、最近クワンテも是認する如く深淵なるものではない<sup>2)</sup>。

先づゴルトツ自身をして語らしめやう。彼によれば「年々歳々幾千人の農業労働者が東部普魯西から新故郷を建設すべく海外へ移住する。また彼等は少なからず、農業労働者として獨逸の他地方へ、また工業労働者として都市及び工業地へと移住する。彼等の内で故郷へ歸村するものは至つて少ない。他の幾千の人々は夏季に其の住居を去つて獨逸の他の遠い地方で、漂泊労働者又は所謂ザクセンゲンガーとして勞賃稼をする。彼等は其の労働を特に必要とする季節に郷里の農業を見捨てる<sup>3)</sup>。」かくの如くゴルトツは季節的出稼をも農民離村中に加へてゐるが、此の點に就ては茲では一應不問に附することとする。氏は一八六二年乃至七一年の農民離村に就て、「大地主制が一般に行はれ、農民的所有地(自作農地)の數が少ない程、農民離村は愈々多い<sup>4)</sup>。故に「農民離村は大所有地の廣袤に正比例し、農民的所有地の廣袤に反比例する。大所有地の最も廣大なるはボンメルンにして之に續くはポーゼン、西普魯西、東普魯西の順序であり、自作農民所有地に就ては反對の順序をとり、東普魯西が第一位を占めてゐる。過去三十年間を綜括すれば、農民離村は絶對的にもまた相對的にもボンメルンに最も多く、ポーゼン、ウエストフアーレン之に次ぎ、東普魯西に於ては遙に少ない<sup>5)</sup>」と主張してゐる。

1) von der Goltz, a. a. O. 145.

2) Peter Quante, Die Abwanderung vom Lande und das Goltzsche Gesetz (Schmollers Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft, 55 Jahrg. Heft I, S. 68.)

3) von der Goltz, a. a. O. S. 137.

4) Von der Goltz, a. a. O. S. 141.

5) Von der Goltz, a. a. O. S. 142.

かくの如くゴルツ自身は農民離村と土地所有分割との間に緊密なる關係を認めてゐるが、尙ほ農民離村の原因としては、各地方に於ける工業の普及状態の如何や地質の如何をも考慮し、「工業又は其他の非農業的營利活動の發達が少なれば少ない程、移住は多い」と論じ、「ライディヒが移住は之を一部は大地主制の優越、即ち自作農民所有地の缺乏、一部は地質の貧弱に關聯せしめてゐる」<sup>2)</sup>ことに論及してゐる。それに拘らずゴルツは農民離村と土地所有分割との關係に就ては、「この關係は決して偶然でなく、それには實實的根據がある。大地主制が支配的であり、殊にそれが集團的に凝結せる場合には、農業労働者は社會的に全然孤立せる地位を保つこととなり、彼等と地主との間の社會的梯子は全く又は殆んど存せないこととなる。労働者にとりては自分達より多少高い地位にあるが、生活慣習や教養について多少似てゐる自作農民となる望がない。……大地主制の支配的なる處では、労働者は生活状態をいつ改善し得るか其の見込がない。僅かな貯蓄を以て他日小地所を購入するは勿論のこと、之を小作する機會さへもない。彼等は生涯土地を所有せざる労働者であり、しかも半年で其の地位は解除される虞がある。……彼等は其の地位を改善しやうとすれば海外へ出稼するか、他地方へ移住するより外はない」<sup>3)</sup>。この點にゴルツは農民離村の主要原因を認めてゐる。

併し乍ら他方に於て、ゴルツは小所有地が密集し、自己の農業經營の収益のみを以てしては充足し得ざる生活資料の一部を儲けるだけの賃仕事もなく、また自己の經營を擴張する可能性も乏

1) von der Goltz, a. a. O. S. 141.  
 2) von der Goltz, a. a. O. S. 143.  
 3) von der Goltz, a. a. O. S. 144.

しい場合には、必然的に農民離村現象の起ることを認めてゐる。即ち氏によれば「農民離村を促すのは、大土地所有それ自體でなく、寧ろ大土地所有の集團的、凝集的出現である。小土地所有の集團的、凝集的出現も同様の結果を齎す<sup>1)</sup>ものとしてゐる。

## 三

一八九三年ゼーリングは「東部獨逸に於ける内地植民」なる著書に於て、東部獨逸に於ける人口減退を説明して、之を此の地方よりの移住に歸してゐる。即ち一八八五年乃至九〇年の期間に於て、獨逸を東部、北西部、南獨逸、商工業地域（ヘルリン及び其の近郊、ハンザ都市、ザクセン、ライン地方、ウエストフアーレンを含む）の四大部分に分ち、農民離村を研究してゐる。其の結果によれば、東部よりの離村者は六十四萬人に及び、商工業地域への移住者數（約五十四萬人）を越えてゐる。各地方の離村者數を其の地方の出生増加數（死亡者を控除す）に比すれば、東部に於ては七五・〇四%、南部に於ては三〇・六一%、北西部に於ては一二・一五%に當るとする。ゼーリングは東部の高率なる離村に就て論じて曰く、「田舎は都會が健康なる體力を不斷に汲み出す源泉である。而して農民が不斷に商工業的生活の所在地へ流入することは、全く植民し盡されたる國に於ては經濟的必然である。蓋し農業が一定の面積に釣着する限り、工業と同様に迅速なる生産力の擴張が行はれないからである。併し現在全東部に起りつつある農民離村は、自然的に制約されたる此の限界を遙に越えてゐる。それは全國民階級の不快と社會機構の疾病とを惹起した<sup>2)</sup>と。ゼーリングはかかる農民

1) von der Goltz, a. a. O. S. 146.

2) Sering. Die innere Kolonisation im östlichen Deutschland (Schriften des Vereins für Sozialpolitik, Bd. LVI, 1893) S. 7.



離村の原因をゴルトツと同様に、土地所有分割状態の如何に求めてゐる。曰く「同様に移住現象を惹起するのは、土地所有分割の兩極端である。南部に於ては人口過剩状態と多數の小土地所有者の無産者の状態が離村現象の根源をなすと同様に、東部に於ては大多數の人民が土地所有を全然有せざる社會状態が、この現象の根源をなしてゐる。而して東部よりの移住者群は少なくとも八割迄は、土地を所有せざる日雇人からなる。」<sup>1)</sup>而して一面ゼーリングは農民離村の社會心理的原因を高唱し、「向上し獨立せんとする熱望こそ、東部農場の勞働制を跳越し、有能にして氣力ある者を田舎から驅出し、不具者、老人及び怠惰者を田舎に残す所のものである。」<sup>2)</sup>と論じてゐる。

其の後二十年、ゼーリングは普魯西の農民離村の研究を一八七一年乃至一九〇五年の期間に擴張し、其の原因を要約して曰く、「西部獨逸が農業人口を抱擁し、之を増殖せしめるは、その大部分に於て大農經營の外に多數の小農經營が並存する自作農民地方たるからである。然るに東部に於ては全農業人口の新芽を失ひ、其の本幹さへも失ふのは、茲に於ては大所有地が過大に現れ、農民家族經營が過少だからである。」<sup>3)</sup>と論じ、「だから大農地の優勢は田舎の人口を減少せしめる」<sup>4)</sup>と高唱する點に於て、ゴルトツ法則の存在を確認するものである。

ゼーリングが右の結論を導出するために試みたる實證的研究方法は、統計資料より實際の農民離村者數を直接算出するものでなく、先づ各地方に於ける調査期間の最初の年に於ける人口總數に、該期間中の人口自然増加數(出生數より死亡數を控除す)を加へたる和を、調査期間の最後の年に於

1) Sering, a. a. O. S. 9,

2) Sering, a. a. O. S. 14.

3) Sering, Die Verteilung des Grundbesitzes und die Abwanderung vom Lande, 1910. S. 31.

4) Sering, a. a. O. S. 30.

ける人口總數より差引く。その結果が正數であれば、之は他地方からの來住者數を示すものであり、之に反し其の結果が負數を示す場合には、之は他地方への移住者數を示すものとなす方法である。斯る方法を用ゐざるを得ないのは、從來の統計資料より直接に移住者總數を知り得ないからである。右の推定方法は移住者及び來住者の差引結果のみを示すに過ぎない。即ち一定地域に對し、一定期間内に於ける來住者又は移住者超過數が計上されるに過ぎず、從て或る一時點に就ての狀況を示すのみにして、年々の經過を示すものではない。この移住者推定方法に於ては、調査區域が大なれば大なる程、移住者數の大部分は來住者數によりて相殺される。故に最小の行政區域を觀察の基礎とせなければならぬ<sup>1)</sup>こととなる。加之この調査方法によるときは、眞實の農民離村現象を正確に把握し得ざる憾がある。例へば或る期間内に、一方ある地方より一萬の人數が他地方へ移住したるに、他方他地方から一萬の人數が來住したりとすれば、この場合には上述方法による調査の結果は、移住及び來住は毫も存在せざることとなる。然るに今來住者がより多數に上り、例へば一萬二千人に達したとすれば、この場合には調査の結果は、單に二千人の來住超過として現はれるに過ぎない。然るに實際に於ては移住者數は何れの場合に於ても同數である。從て最小の行政區域たる各村落を觀察の基礎とするも、尙この場合に於ても、實際に起る移住は來住によりて隱蔽される虞がある。然るに右の調査方法には實狀の認識へ更に一步を進める最小の可能性さへもない<sup>2)</sup>。されば統計學者たるマイヤーも「だから此の算定方法は内地移住の

1) Hesse, Die Bevölkerung von Ostpreussen. 1916. S. 44.

2) 普通にこの方法を Netto-Methode と言ふ。

3) Peter Quante, a. a. O. S. 93.

特殊なる結果に關して、不完全なる解明を與へるに過ぎない。かかる一般的來住及び移住の差引計算は全國に對しても、また一地方に對しても、常に徴候的意味を有するに留まる<sup>1)</sup>と論じてゐる。

#### 四

ゴルツが既に一八七四年に提唱せる、「農民離村は大土地所有の廣袤と正比例し、自作農民所有地の廣袤と反比例する」との命題を更に擴張し、所謂ゴルツ法則を樹立したる者はオツペンハイマーである。氏は「比較せる農業地方よりの移住は、其の地方に含まるる大土地所有の面積に比例する。マルサス流の表現を好む者は、大土地所有が算術級數的に増加する處では、農民離村は幾何級數的に増加すると言ひ得る<sup>2)</sup>」と論じ、「集團現象としての農民離村は大地主制地方に限る<sup>3)</sup>」と主張してゐる。

オツペンハイマーの所論に就ては、既に我國に於ても紹介批評されてゐるから<sup>4)</sup>、茲では極めて簡単に之を述べ、氏の立論根據は、獨逸殊に普魯西に於ても、如何なる程度の妥當性を有するかに就て吟味しやう。

オツペンハイマーは資本主義の根柢を大地主制による土地の閉鎖に求める。都市の資本主義は都市の凡ての階級の勞賃を決定する農村無産者の工業地帯への集團的流入によりてのみ説明され得るものとする。然らば農民の都市流入は如何にして起るか。純粹經濟 (Reine Wirtschaft) の下に於

1) von Mayr, Statistik und Gesellschaftslehre, Bd. II. S. 633.

2) Oppenheimer, System der Soziologie, Bd. III. Zweiter Halbband, 1924. S. 910.

3) Oppenheimer, a. a. O. S. 911.

4) 小泉信三氏、産業豫備軍と農民の都市流入(三田學會雜誌、第十九卷第八號)  
東浦庄治氏、不景氣と我國農村の人口問題(社會政策時報、第百〇八號)

ても、元來農業上には收穫遞減法則、工業上には收穫遞増法則が作用するから、田舎の經濟的壓力は都會に於けるよりも、より徐々に減退するに過ぎない。從て人口は經濟的壓力の高い田舎から壓力の低い都會へと流出する。併し純粹經濟に於ては此の壓力の差異は、兩方面に起る壓力の變化、即ち穀價騰貴に基く農民に對する壓力の減退、工業品價格の低下に基く都市住宅に對する壓力の増加により、常に直ちに均衡狀態に復する。だから「純粹經濟は全面的壓力減退を伴ふ進歩的社會經濟である」<sup>1)</sup>。

然るに資本主義社會に於ては、事情は之と異なる。農産物價格が騰貴する限り、田舎に對する經濟的壓力は減退するが、農民大衆には其の作用を及ぼさない。蓋し價格騰貴と壓力減退とは大地主のみを利するに留るからである。然るに農業労働者の勞賃は引上げらるることがないから、彼等は不變なる經濟的壓力の下に立つ。然るに農村以外の地域では、協業の進歩と共に所得が増加するから壓力が減退する。故に「資本主義經濟は一方的に壓力の減退する經濟である」。かくて農民の都市流入は、都市に對する壓力増加によりてのみ平均される。換言すれば、農民離村は甚だしく強大でなければならぬ<sup>2)</sup>。かくてオツペンハイマーは農民離村の原因を強調し、「吾々は農業無産者の集團的離村を惹起する實際の原因を知る。彼等是不變的經濟壓力の下に立つ、而して經濟的壓力の減退する有ゆる場所へと移住する。これが人口過剩、産業豫備軍の源泉である。資本主義生産方法に罪があるのでではない。……支配的大土地所有分割のみに其の罪がある<sup>3)</sup>」と論じ

1) Oppenheimer, a. a. O. S. 909.  
2) Oppenheimer, a. a. O. S. 907 ff.  
3) Oppenheimer, a. a. O. S. 1100.

てゐる。

オッペンハイマーは此の立論を實證するために、各國の實例を擧げ、就中獨逸に關しては、人口稠密なる南部及び西部の中小自作農民地方に於て、その大部分に亘り、規則正しく人口が増加するに反し、比較的人口の稠密ならざる北西部の大農地方、竝に人口稀薄なる東部に於ける大地主制地方に於ては、人口増加率の高きに拘らず、人口が激減しつつある。一八八五年より一八九〇年に至る期間内に、南部及び西部獨逸は自然増加人口の一三%、北西部は三〇%、東部は七五%を工業地帯に流出したることを指摘し、自説の正當なることを實證してゐる。<sup>1)</sup>この數字はオッペンハイマーが上述せるゼーリングの研究より引用せるものであらう。更に各國の農民離村と土地所有分割との密接なる事實を擧げ、「事實は説明されて始めて科學となる<sup>2)</sup>」と高唱してゐる。吾々は進んで農民離村と大地主制との間に、果して緊密なる關係があるか否かを検討せなければならぬ。

## 五

從來の研究者が農民離村現象を實證的に研究するために用ゐたる方法の充分正確ならざることには既に之を指摘した。而して農民離村現象は之を單に田舎から都會への人口移動と解するよりは、寧ろ農業者の永久的轉業と解することのより、妥當なることをも瞭にした。最近クワンテ氏は此等の諸事情より、農民離村に關し、國勢調査資料を利用する一新調査方法を提案した。<sup>3)</sup>即ち一八八二年の最初の國勢調査以來、今日に至るまでに、獨逸の農業人口が不斷に減少しつつあると

1) O penheimer, a. a. O. S. 911.  
2) Oppenheimer, a. a. O. S. 912.  
3) Peter Quante, a. a. O. S. 94 ff.

いふ事實が顯著である。大なる人口の自然増加力を有する一國又は一産業階級に於て、在來の人口が減少するは、自然増加人口の全部が他に移住するに加へて、在來の人口の一部も移住するからである。従て離村農民數を確定するには、先づ農業人口の自然増加數を知らねばならぬ。併し此の増加數は從來の出生及び死亡統計から之を直接知るを得ない。この種の人口動態統計は個々の職業部門に對しては現存せず、ただ都會と田舎とに大別されてゐるだけである。従て田舎人口の自然増加數より農業人口の自然増加數を推定し、都市人口の自然増加數より農業以外の職業者の自然増加を推定する外はない。仍て都會及び田舎人口の自然増加數を農業人口（國勢調査のA職業人口）と非農業人口（國勢調査のBよりFまでの職業人口總數）に按分し、かくて農業人口の自然増加を概算する。併し田舎に於て農業を營むものと他の職業に従事する者との間には、夫々の出生及び死亡率に相違があるから、この算定も概算たるに留まる。かくて一八八二年、一八九五年及び一九〇七年の國勢調査資料を利用して、一八九五年の農業人口に、同年より一八九五年に至る農業人口の自然増加數を加へたる和と、一八九五年の實際の農業人口とを比較することによりて、各地方に於ける離村農民數を算出し得るのである。

今同氏が一八八〇年乃至一八九五年、一八九五年乃至一九一〇年の兩期間に於て、普魯西の各行政區に於ける離村農民數を算出し、之と比較するため在來の方法による移住又は來住超過數を示せば次表の如くである。更に各行政區の土地所有分割狀況を示すため、各區に於ける大所有地（百ヘクタール以上）面積の總農地に對する割合をも示すこととする<sup>1)</sup>。

1) 次表は Peter Quante, a. a. O. S. 96. 97. による。

前 期 (一八八〇年——一八九五年)

行政區	(1) 自然增加人口 (單位千人)	(2) 移住又 ハ來住 超過數 (單位千人)	(3) 移住又 ハ來住 超過率 (%)	(4) 農業人 口自然 增加數 (單位千人)	(5) 農民離 村數 (單位千人)	(6) 農民離 村率 %	(7) 大所有 地割合 %
1. ケーニヒスベルゲン	228	- 179	- 78.6	161	200	124.6	45.8
2. グムピンネン	144	- 120	- 83.3	107	138	128.8	33.7
3. ダンテヒ	132	- 82	- 62.6	80	82	102.7	37.7
4. マリエンウエルダー	222	- 182	- 82.4	162	169	104.4	48.9
5. ベルリン	220	+ 334	+ 151.8	—	—	—	—
6. ポツツダム	234	+ 257	+ 110.2	86	87	102.0	38.0
7. フランクフルト	196	- 132	- 67.3	104	151	146.1	37.4
8. ステティン	145	- 93	- 67.3	80	99	123.0	52.9
9. ケスリン	133	- 145	- 108.7	97	114	118.3	56.3
10. スト랄ズン	33	- 34	- 105.3	22	22	100.9	79.9
11. ブローゼン	282	- 205	- 72.6	207	222	107.6	53.5
12. プロムベルグ	167	- 119	- 71.3	114	122	107.1	54.6
13. プレスラウ	213	- 119	- 56.1	98	164	167.6	40.0
14. リーグニツツ	112	- 67	- 60.0	55	99	179.0	29.0
15. オペルン	370	- 101	- 27.3	158	211	133.6	32.4
16. グデブルグ	194	- 9	- 46.8	69	66	95.1	32.9
17. メルゼブルグ	238	- 80	- 33.6	88	97	111.0	28.5
18. エルフルト	83	- 40	- 48.4	26	34	133.2	18.2
19. シュレスウイヒ	227	- 68	- 29.9	95	120	125.5	16.8
20. ハンノーフアー	95	+ 31	+ 32.6	33	38	115.4	8.8
21. ヒルデスハイム	75	- 19	- 25.5	30	34	115.1	19.7
22. リューネン	59	- 8	- 13.9	30	37	124.9	7.1
23. スターネン	64	- 33	- 51.1	34	38	114.2	4.5
24. オスナブリュック	54	- 32	- 59.0	31	37	121.6	0.8
25. アウリヒ	47	- 30	- 64.8	25	23	90.3	3.7
26. ミュンスター	96	+ 28	+ 29.4	45	47	105.1	2.7
27. ミンデル	115	- 34	- 29.3	58	78	133.7	9.7
28. アルンベルグ	374	+ 79	+ 21.2	55	63	113.2	5.4
29. カルツセル	132	- 81	- 61.3	61	85	138.8	10.5
30. ウィスバーデン	124	+ 27	+ 22.1	42	50	118.3	3.2
31. コブレツツ	105	- 58	- 55.6	50	57	113.1	1.3
32. デュセルドルフ	467	+ 132	+ 28.4	59	72	120.5	3.4
33. ケッリ	152	+ 50	+ 32.8	43	61	142.5	7.8
34. ツリイェル	157	- 40	- 25.5	54	69	128.6	2.2
35. アーヘン	103	- 37	- 36.1	28	29	102.5	3.5
36. ジグマリ	7	- 9	- 127.0	5	4	70.7	1.9
全 普 魯 西	5798	-2162 + 940 -1222	21.1	2490	3020	121.3	32.8

後 期 (一八九五年——一九一〇年)

行 政 區	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
	自然増 加人口 (單位千人)	移住又 ハ來住 超過數 (單位千人)	移住又 ハ來住 超過率 %	農業人 口自然 増加數 (單位千人)	農民離 村數 (單位千人)	農民離 村率 %	大所有 地割合 %
1. ケーニヒスベルグ	238	- 183	- 76.9	148	208	140.3	49.8
2. {ゲムピンネン	151	- 148	- 98.3	104	150	143.9	32.0
3. {アルレンスタイン	176	- 52	- 29.4	92	96	105.2	30.8
4. {ダレンチヒ	260	- 175	- 67.4	173	178	102.6	31.9
5. マリエンウエルダ	248	+ 146	+ 58.6	-	-	-	41.4
6. ボツツダム	364	+ 844	+ 232.0	78	105	134.3	35.7
7. フランクフルト	190	- 127	- 66.6	86	137	158.5	35.3
8. ステテイ	153	- 67	- 43.5	70	91	130.2	49.5
9. ケスル	145	- 100	- 68.8	97	102	104.6	50.7
10. ストラズ	86	- 26	- 70.5	23	25	109.8	77.3
11. ポーラムゼ	363	- 201	- 55.2	239	239	99.8	47.1
12. ブロムベルグ	215	- 107	- 49.6	134	125	93.8	44.4
13. プレスラウ	278	- 74	- 26.8	104	153	146.7	41.6
14. リーグニツ	157	- 46	- 30.4	70	101	143.5	28.8
15. オペル	579	- 82	- 14.1	174	215	123.4	33.0
16. グデブルグ	212	- 85	- 40.3	65	86	131.6	31.9
17. マゼルブルグ	273	- 93	- 34.0	87	109	124.9	29.8
18. エルフルト	105	- 21	- 20.1	30	32	107.7	15.6
19. シュレスウイヒ	324	+ 11	+ 3.3	114	131	114.2	16.3
20. ハンノーフ	136	+ 28	+ 20.2	40	42	105.5	8.8
21. ヒルデスハイム	105	- 35	- 33.0	36	44	121.4	20.5
22. リューネブルグ	94	+ 7	+ 7.3	39	37	96.5	6.3
23. リューネ	96	- 20	- 21.2	42	48	113.9	4.0
24. オスナブリック	85	- 21	- 24.6	44	44	99.3	0.7
25. アウリヒ	60	- 14	- 23.8	31	28	90.6	3.8
26. ミュンスター	245	+ 150	+ 61.1	72	70	96.3	2.3
27. ミュンデル	175	- 25	- 14.3	69	85	122.9	8.0
28. アルスベルグ	700	+ 179	+ 25.6	65	70	108.0	4.3
29. カルツェル	204	- 46	- 22.6	79	97	122.5	9.0
30. ウィスバーデン	214	+ 93	+ 43.4	54	68	124.7	2.9
31. コブレ	146	- 44	- 29.7	62	70	112.5	1.1
32. デュセルドルフ	830	+ 397	+ 47.8	73	95	129.7	3.1
33. ケル	256	+ 88	+ 34.2	49	78	160.1	9.8
34. ッリ	258	- 17	- 6.7	73	58	78.6	1.4
35. ッヘ	138	- 37	- 26.9	35	49	141.9	4.4
36. ジグマリン	11	- 6	- 51.2	8	8	110.5	1.6
全 普 魯 西	8222	-1852 +1941 + 88	+ 1.1	2762	3273	118.5	30.5

農民離村とゴルツ法則

第三十六卷

五二二

第三號

八〇



クァンテは右表よりして、この調査方法に於ける「上述の缺點、可能的誤算を斟酌するも、この表は何を吾人に教ふるであらうか。一見して吾々は所謂ゴルツ法則なるものは、オッペンハイマーが特に其の存在を強調したる獨逸に對してさへも、毫も存在の權能を有せざるものなることを知る。農業人口の自然増加に對する離村者數割合を示す數字を一見するならば、之と大土地所有分割、即ち大地主制存在との間の並行關係は毫も問題たり得ない。」と論じてゐる。例へば比較的大地主制地方なるストラルスンド區に於ける兩期間の離村農民數は、中小農民地方たるミンデン、カッセル及びケルン區よりも少ない。また典型的自作農民地方たるシュレスウイヒ區は、前期に於て全國最高の農民離村率を示し、小農地方たるケルン區は後期に於て全國最高の農民離村率を示してゐると論じてゐる。

クァンテの離村者調査方法は田舎人口を農業人口と看做して計上せるものであるから、其の調査は尙ほ充分完全なるものと言ふを得ない。即ち非農業者を多く持つ行政區ほど、農民離村の實情を示さない缺陷を有つ。この缺點は一應之を許すとすも、農民離村は之を絶對數で示すべきか、又は相對數(離村率)で示すべきかが問題となる。クァンテは自己の主張を強調するため、任意に或は絶對數を選び、或は相對數を選ぶ。同氏の調査によるも絶對數に就て云へば、農民離村現象と大地主制との間には、オッペンハイマーの主張する如き顯著なる關係は之を認め得ないとす<sup>2)</sup>るも、尙ほ兩者の間には一脉の相關々係の存するを認めざるを得ない。即ち農民離村の絶對數の

1) Quante, a. a. O. S. 98.

2) 農民離村と土地所有分割との間の關係を否認する論者に尙ほ Hesse がある。氏は東部普魯西に就て之を研究してゐる。Hesse, Die Bevölkerung von Ostpreussen, 1916. S. 54.

多い地方は、概して大地主制の多い所であると言へる。之を相對數に就て見れば自作農民地方に於ても農民離村率は可なり高い。これによりて普魯西の大多數の行政區に於ては、兩調査期間を通じて、農民離村率は農民人口の自然増加數を超過してゐる事實を知る。換言すれば農業人口は何れも漸減の傾向にあることを發見する。この意味に於てクァンテが「農業は一般人口の凝集を妨げ、工業は之を促進する」と云へるは正しい。ゾムバルトが「農民離村は小及び大自作農民地方に於ても、大地主制地方に於ても同様に起る一般現象にして、決して一般に主張され易きやう、大地主制地方に限るものではない。自作農民地方からの人口流出は大地主制地方と同様に起るものであるとの事實に對しては、證據はそんなに豊富には存せないが、上述の現象の一般性は理論的に直ちに之を確定せなければならぬ。恐らく農民離村は自作農民地方に於ては少ないであらう。併し確に茲にも起る。」<sup>2)</sup>と云へるは、寧ろ適切なる表現であらう。

## 六

以上によりて瞭なる如く、農民離村は大地主制とも關係あるが、之のみによりて其の原因を一義的に證明し得ない。併し他の一切の事情を同一と考ふる場合には、自作農民地方に於ける方が大地主制地方に於けるよりも、農民離村率は少ないであらう。蓋し大地主制地方に於ては、地主の農業収益は都市商工業に運び去られ、該制度の下の農業を恵むこと少なきため、稍もすれば土地生産力の衰退、小作及び勞働條件の惡化を伴ふからである。併し乍ら人口過剩なる過小農地方

1) Quante, a. a. O. S. 100.

2) Sombart, a. a. O. S. 384.

に於ても、農業以外に餘剩勞力を貨幣化する機會が乏しければ、やはり農民離村を惹起するであらう。

農民離村の一般的原因として考ふべきは、資本主義の發達に伴ひ、從來農村に散在せる家内工業や副業が大工業化して都市に集中し、之によりて過剰となれる農村人口が都市に流入することであり、次に考ふべきは、從來都市に於ては工業生産の擴張の勢が強大であつたから、勞働に對する需要が從て強く、又この擴張に伴ひ、商業、交通業其他自由職業の擴張を促し、此等の職業に多くの勞働人口を吸収し得たることである。今日の不況期に於ては事情は多少異なる。かかる一般的事情の上に、各國に於ける農業の特殊事情が加はる。例へばアメリカに於ては最近の迅速なる農業機械化は農村人口の過剰を來し、之が農民離村の原因となり、我國に於ては農民總數に對する耕地全面積の不足といふ特殊事情が、この農民離村の勢を更に促してゐる。故に各國に於ける斯る特殊事情を無視し、何れの國の農民離村現象をも説明し得る一般法則を樹立せんとするは、蓋し困難であらう。